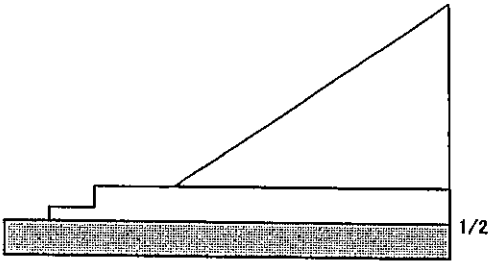
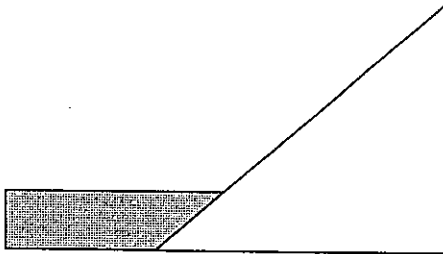
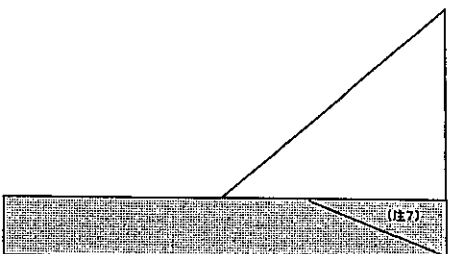


年金制度について

平成17年3月8日

日本総合研究所 翁 百合

基礎年金の体系と財源のあり方(理念型)

	現行制度(社会保険方式)	いわゆる「スウェーデン型」	日本総合研究所 翁 百合 基礎年金税型
	 —給付費は社会保険料負担。1/2が租税負担(注1)	 —自営業者も含む所得比例年金とし、国庫からは最低保障年金を給付	 —全国民に共通の基礎年金を税源で給付
①国庫負担の意義	政策コスト(皆年金実現のためのコスト) ^(注2) —1/2の意味が不明確との批判あり	最低保障年金(所得の低い高齢者を対象)	全国民一律の老後生活保障
②理念	所得再分配政策を年金でも実施 (サラリーマンの年金である厚生年金から自営業者等へ)	「税による所得再分配政策」と「所得比例の年金」が明確に分化。	同左 —但し、大きな政府となるとの批判あり。 (消費税なら2025年には7-12%)
③年金維持の徴収コスト 所得捕捉体制の整備	保険料の徴収コストが高い	低所得者の認定 ^(注5) についてのコストが高い。 自営業者の所得捕捉について相当な整備が必要。	少ない。徴収の確実性高い。
④負担の帰着	企業にとって、また現役世代にとって、保険料負担が大きい ^(注3)	企業・現役世代の保険料負担は、やや小さい (消費税なら高齢者や専業主婦も負担)	企業・現役世代の保険料負担は、小さい (消費税なら高齢者や専業主婦も負担)
⑤自営業者の年金からのドロップ アウト	未納・未加入問題の深刻化 (厚生年金、国庫負担にも影響)	所得比例年金になるため、少なくなる可能性	最も少ない
⑥第3号問題	解決が難しい	年金分割も伴えば解決しやすい可能性(ただし、消費税の場合)	解決しやすい(ただし、消費税の場合)
⑦低所得層のモラルハザード	多少防げる(社会保険方式によって受益は負担と結びつく) ^(注4) —但し、賦課方式であり、明確な1対1対応ではない、国庫負担も存在しており、関係は不明確、との批判あり。	大きくなる可能性(所得の過少申告、最低保障金の満額受給という形で)財源を消費税にするなら多少問題はクリアする	やや大きくなる可能性
⑧財政赤字への影響	それほど大きくない(ただし空洞化進展に留意の要)	検討する必要 ^(注6)	大きくなる可能性(高額所得者への課税強化が課題) ^(注7)
⑨保険料や税の逆進性	定額保険料が逆進性あり、との批判あり。		消費税を財源とすると、逆進性の批判あり
	(注1)年金課税強化と定率減税見直しから生み出される増収分から充当する(平成17年度)が、1/2には未達。 (注2)自営業者、短時間就労者、失業者(社会保険料支払能力の低い人々)等を強制加入とするためのコスト (注3)ただし、年金課税の強化によって、高齢世代内の受給の公平さを高めることは可能。 (注4)生活保護支給水準よりも基礎年金給付額が低いため、保険料支払インセンティブに欠ける、との見方も存在。 ○いわゆる「アクティベーション」(共助)に近い発想	(注5)ミーンズテストの実施等が必要になる。また、個人の所得データの蓄積も必要になる。 (注6)スウェーデンの場合は、所得比例年金にも一般財源を投入している(従前所得の保障<失業、出産、介護時など>)。また、女性就業率が低いと、最低保障年金が増加してしまう。 ○いわゆる「ワークフェア」(自助)に近い発想	(注7)カナダのクローバック(Claw back)制は、高額所得者の年金給付分の一部または全額を所得税としてとっている。 ○いわゆる「ベーシックインカム」(公助)に近い発想

(出所)北海道大学大学院法学研究科 宮本太郎教授 プレゼンテーション資料
(平成 16 年 5 月 25 日 税制調査会第 13 回基礎問題小委員会)

福祉改革のオプション

